

## 社会に出て行くために ～3年生 弁護士による法教育講座～

1月31日で卒業考査が終わり、3年生の生徒は2月26日の卒業式を待つばかりとなりました。卒業後に、大学・短大・専門学校に進学する生徒のほとんどが4月から一人暮らしを始めることとなります。また、就職する生徒は、4月から社会人として仕事をしていくこととなります。そんな3年生を対象に、弁護士の方を講師としてお招きして、「法教育講座」を実施しました。

今回、弁護士法人近畿フロンティア法律事務所の細田梨恵弁護士に来ていただき、一人暮らしや仕事をする上で必要となる法律の知識についてお話をさせていただきました。生徒たちは、卒業後の自分を想定しながら真剣に話を聞いていました。

弁護士の先生から、「こんなときどうしますか？」と質問されて、「親に・・・してもらう」と答える生徒が結構いました。社会に出ても、保護者の方に何とかしてもらえると考えています。自立してほしいと思うのですが…。

(校長 高橋信之)

### 受講した生徒の感想

- とてもわかりやすく法律についてお話をされていたので、法律に興味を持ちました。これから大人になると様々な責任があることがわかりました。
- 大人になるにつれて法律と関わっていかねばならないので、今日聞いたことを活かしてこれからは生活していきます。
- 知っていることもありましたが、知らないことも多くありました。クイズ形式でわかりやすく理解できました。今日学んだことを覚えておきます。
- 保険については改めて確認することが多く、これから自動車を運転するときにしっかりと保険の知識を頭に入れて対処したいと思いました。
- 事故を起こした場合、落ち着いて行動できるように今日のことを学んで覚えておこうと思いました。
- 財産の差し押さえや貸し借りなど、今後社会に出た時に役立つお話を聞いた。何か問題が起こると一人で対応するにはわからないことが多かったが、今回知ることができて良かった。
- これから自動車免許を取る上で役に立つ情報を聞いて良かった。交通事故はものすごく高額な賠償金を要求されることがわかった。
- 私は絶対に事故などを起こしたりしないと思っていたけど、いつ自分が加害者になるかもわからないと今日のお話を聞いて思いました。
- 社会に出て詐欺に引っかからないように気を付けようと思いました。将来クレジットカードを利用するかもしれないので、クレジットカードは絶対に人に貸さないようにします。